

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（共通事項）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	共通	3 運営	重要事項説明書について	基準要綱第三1(3)7等	重要事項説明書に「事故発生時の対応」「苦情処理の体制」を記載すること。	東濃
2	共通	3 運営	秘密保持について	条例第77号第33条第1項等	事業所は、従業者や従業者であった者が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らすことがないように、秘密保持に関する取り決めを従事者の雇用時に定めたり、従業者から誓約書を徴したりするなど必要な措置を講じること。	東濃
3	共通	5 その他	領収書について	厚生労働省老健局総務課事務連絡(H25.1.25)	領収書に医療費控除の対象となる額を明示すること。	東濃
4	共通	3 運営	運営規程について	条例第77号第53条第3項等	運営規程に「苦情に対応するために講ずる措置に関する事項」を定めること。	東濃
5	共通	5 その他	変更の届出	介護保険法第75条、第115条の5	事業所の名称及び所在地その他の厚生労働省令（介護保険法施行規則第131条及び第140条の19）で定める事項に変更があった場合には10日以内に届け出ること。	東濃
6	共通	3 運営	勤務体制の確保等について	基準要綱第三1(3)7等	勤務表には単に勤務日を記載するだけでなく、常勤・非常勤の別、管理者及びそれぞれの職種の兼務関係等を明確に記載すること。	東濃
7	共通	3 運営	事故発生時の対応について	社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル（岐阜県健康福祉部）	骨折などの事故が発生した場合、すみやかに東濃県事務所へ報告すること。	東濃

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（訪問系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	訪問看護	4 報酬	ターミナルケア加算の算定について	老企第36号第2の4(17)	ターミナルケアの提供においては、次に掲げる事項を訪問看護記録書に記録すること。 ア 終末期の身体症状の変化及びこれに対する看護についての記録 イ 療養や死別に関する利用者及び家族の精神的な状態の変化及びこれに対するケアの経過について記録 ウ 看取りを含めたターミナルケアの各プロセスにおいて利用者及び家族の意向を把握し、それに基づくアセスメント及び対応の経過の記録	東濃
2	訪問介護	3 運営	訪問介護計画の作成等	条例第77号第24条第2項	訪問介護計画は居宅サービス計画に沿って作成すること。	東濃
3	訪問看護	3 運営	訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成	条例第77号第68条第2項第2号	初回加算を算定する場合には、訪問看護計画書を作成した同月で同意を得ること。	東濃
4	訪問看護	3 運営	看護体制強化加算について	老企第36号第2の4(23)	緊急時訪問看護加算における利用者の割合については、算定日が属する月の前3月間の割合が100分の50以上であることを確認すること。	東濃

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（通所系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	通所介護	4 報酬	中重度ケア体制加算について	老企第36号第2の7(8)	中重度の要介護者の社会性の維持を図り在宅生活の継続に資するケアを計画的に実施するプログラムを作成すること。	東濃
2	通所介護	3 運営	生活相談員の配置について	条例第77号第92条第1項	生活相談員の勤務している時間数がサービス提供時間に満たない日が確認された。通所介護を提供している時間帯に生活相談員が勤務している合計数を通所介護を提供している時間帯の時間数で除して1以上とすること。	東濃
3	通所介護	3 運営	非常災害対策について	条例第77号第100条	非常災害に備えるため、消防計画のとおり消火及び避難訓練を年2回以上実施すること。	東濃
4	通所介護	4 報酬	個別機能訓練加算(Ⅰ)について	老企第36号第2の7(9)	個別機能訓練計画を作成する際、日常生活における生活機能の維持・向上を目標に設定していたケースが確認された。当該加算は個別機能訓練加算Ⅱとは異なり身体機能そのものの回復を主たる目的とする訓練であるので、身体機能の向上を目指すことを中心にした目標を設定すること。	東濃
5	通所介護	4 報酬	通所サービス利用時の理美容サービス利用について	老企第36号第2の7(1)及び(3) 老健局長からのダイレクトメールの送信等について(厚労省老健局総務課・振興課・老人保健課事務連絡)	介護保険外サービス(理美容等)の提供時間は、サービス提供時間に含まないこと。	東濃
6	通所介護	4 報酬	延長サービスを行った場合の加算の取扱いについて	老企第36号第2の7(3) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準注3(厚生省告示第19号)	指定通所介護の所要時間と通所介護の前後に行った日常生活上の世話の所要時間を通算して9時間以上ではなかったが延長加算を算定していたケースが確認された。 指定通所介護の所要時間と通所介護の前後に行った日常生活上の世話の所要時間を通算して9時間以上行っていないケースは延長加算の算定要件に該当しないため、必要な過誤調整を行うこと。	東濃
7	通所介護	1 人員	常勤職員の配置について	条例第77号第92条第5項	生活相談員又は介護職員のうち、1名は常勤職員を配置すること。	東濃
8	通所介護	4 報酬	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)の前年度実績について	老企第36号第2の7(18)	前年度に引き続き当該加算を算定するためには、加算要件(直接処遇職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上)を満たしていることが確認できるように、毎年3月に当該割合を算出すること。	東濃

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（居住系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	(介護予防)特定施設入居者生活介護	3 運営	特定施設サービス計画の作成について	条例第77号第211条第3項	特定施設サービス計画の内容について原則文書により利用者の同意を得ること。	東濃
2	短期入所生活介護	3 運営	非常災害対策について	条例第77号第167条(第155条準用及び第100条準用)	非常災害時の避難訓練が1回しか行われてなかった。当該事業所消防計画のとおり、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うこと。	東濃
3	短期入所生活介護	3 運営	短期入所生活介護計画書の作成について	条例第77号第143条	入所者について利用契約した月に4日以上利用したが、短期入所生活介護計画書(施設サービス計画書)が作成されていなかった。相当期間以上にわたり継続して入所することが予定されている利用者については、確実に短期入所生活介護計画を作成すること。	東濃

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（福祉用具貸与・特定福祉用具販売）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	(介護予防) 福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売	3 運営	身分を証する書類の携行について	基準要綱第三11(3)ク(第三1(3)ク準用)	身分証に顔写真を貼付することが望ましい。	東濃
2	(介護予防) 福祉用具貸与	3 運営	福祉用具貸与計画の作成等について	条例第77号第237条第2項第2号	福祉用具貸与計画の利用者からの同意について、家族からの同意しかないケースが確認された。福祉用具貸与計画の作成に当たっては、利用者の同意を得ること。	東濃
3	(介護予防) 福祉用具貸与	3 運営	サービス提供の記録について	条例第77号第244条(第20条第2項準用) 条例第78号第241条(第50条の13第2項準用)	福祉用具貸与サービスを提供した際には、具体的なサービスの内容等を記録すること。	東濃

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（施設サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	介護老人福祉施設	4 報酬	個別機能訓練加算の算定について	老企第40号第2の5(11) 条例第79号第55条 (第17条第2項第四号準用) 基準要綱第三11(第23(10)才準用)	個別機能訓練計画を施設サービス計画書に記載していたが、その内容は機能訓練指導員の位置づけがないことや、利用者の機能を「残存機能」と記載するのみで、具体的な記載のないケースが確認された。 理学療法士等が計画的に行った機能訓練に算定することや、アセスメントの結果に基づき、具体的な個別機能訓練の目標、実施方法等を考慮した個別機能訓練計画を作成すること。	東濃
2	介護老人保健施設	3 運営	施設サービス計画の作成について	条例第80号第17条第2項第四号	栄養マネジメント加算、口腔衛生管理加算等、各加算に関する計画を施設サービス計画書に記載する場合、それぞれの加算の要件を考慮した上で、生活全般の解決すべき課題、目標及び達成時期・サービス内容・サービスを提供する上での留意事項等を記載すること。	東濃
3	介護老人福祉施設	4 報酬	夜勤職員配置加算（I）について	老企第40号第2の5(8) 福祉施設基準要綱第二1(6)イ	夜勤時間帯（午後10時から翌日の午前5時までの時間を含めた連続する16時間をいう。）における延夜勤時間数を算定する月（暦月）の日数に16を乗じて得た数で除することによって、1日平均夜勤職員数を算定すること（小数点第3位以下は切り捨てるものとする）。 なお、従業者1人につき、勤務延時間数に算入することができる時間数は、当該施設において常勤の従業者が勤務すべき勤務時間数を上限とすること。	東濃